

# 根がらみ前水田のチューリップオーナー制度

- 関東屈指の規模を誇る「根がらみ前水田のチューリップ」のオーナー制度は、球根の植付けから管理、掘り取りまでを支援する制度で、個人・企業・農家・行政が協働で栽培することを目的としています。
- 個人の方は1口500円、団体・法人の方は1口10,000円で何口でもお申し込みいただけます。個人で20口、団体・法人で1口（10,000円）以上お申し込みされますと、チューリップまつり期間中、宮の下運動公園の臨時駐車場が1台無料となります。また、150,000円（個人300口、団体・法人15口）以上で、水田1枚分の広さのオーナーになります。
- チューリップ球根の栽培管理等は、農家及びボランティアがオーナーに代わって行いますが、11月の“球根植え付け”及び5月の“球根掘り取り”に参加することもできます。
- ご希望の方は、来春チューリップ畑にオーナー参加者のお名前を掲示します。掲示シート作成の都合上、本年12月28日（28日が休日の場はその前日）までにお申し込みされた方が対象になりますのでご了承ください。
- 今回お申し込みされるオーナーの期間は、申込日から翌年5月（予定）の球根掘り取りまでです。

今回の申し込みは、来春に咲くチューリップです。

ご自分のチューリップを観賞してみませんか？

お問い合わせ (一社)羽村市観光協会

東京都羽村市羽東1-13-15

TEL 042-555-9667

FAX 042-555-9673



## 根がらみ前水田のチューリップオーナー制度申込書

No.

ふりがな お名前(団体名)			申込口数 □ ( 円)
ご住所	〒		
電話番号・ファックス	Tel		Fax
オーナー名の掲示	希望します                      ・                      希望しません ※ご記入のない場合は、「希望しない」とさせていただきます。 ◇上記お名前以外の掲示のご希望は下記へご記入ください		

請求書発行 → 要 ・ 不要    支払い方法 → 集金 ・ 振込 ・ 来所

(西武信用金庫羽村支店(023) 普通預金 1244334 一般社団法人羽村市観光協会 収益会計会長池田恒雄)